

CTG・2018年春闘・組織拡大 建設労道本部闘争速報

2018年5月2日／第32号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail / kenkoro-do@nifty.com

札幌で「総がかり」緊急行動 ウソつき内閣とっととヤメロ

4月27日、札幌で「総がかり」緊急行動がおこなわれ300人が参加しました。集会では北海道平和運動フォーラムの長田秀樹代表が「南スーザンでの日報が次々と明らかになり、現地では自衛隊員に武器携行命令も出されていた。さらにリスクを高める『戦争法』は廃止しなければならない」と強調しました。新婦人道本部の秋月副会長は「財務省事務次官のセクハラで何の反省もない。次官は罷免にすべきだし、麻生財務大臣は辞任すべきだ。安倍首相はウミを出し切るというが、首相自身がウミなのだから内閣総辞職を求めて行動を強めよう」と訴えました。このあと市内中心部をデモパレードし「ウソつき内閣とっととヤメロ」「国民をだます内閣いらない」と怒りのコールを響かせました。

函館運送で「無期雇用」に転換

函館運送支部は、4月13日に春闘の賃上げ（本採用1,000円など＝春闘速報No.28参照）について妥結しました。このほかに「期末手当」（本採用で約85,000円）の支給をかちとりました。また、有期雇用の労働者1名を無期雇用に転換をさせるとともに、臨時職員の雇用に関して会社側は、次回の団交までに抜本的な改善を考えて具体的な変更を提示するとしています。

栄光運輸支部が賃上げ・夏季一時金妥結

栄光運輸支部は4月19日に春闘の賃上げと夏季一時金について妥結しました。賃上げは基本給1,000円の増額と「無事故手当」を1,000円引き上げ（月額17,000円に）と、夏季一時金は基本給×1.65か月分です。前年実績は「無事故手当」1,000円引き上げと、夏季一時金は基本給×1.65か月分でした。

必要な法律とルールの改正を JR北海道経営協議会で考え示す

4月17日、北海道鉄道本部は「平成30年度JR北海道グループ経営計画」を議題おこなわれた経営協議会で会社側と意見を交わしました。会社から資料に基づく説明を受けた後、組合からは新型ラッセル車の試験導入による車両配置先、「単独では維持困難線区」の問題、経営安定基金運用益額がJR発足初年度計画通りに保証された場合の展望、若年退職者を出さないための施策、社員を支える家族に見える形（手当と制度の改善）での謝意、貨物会社からの線路使用料についての考え方を示しました。これらの問題については国鉄分割民営化に起因する大きな課題であり、法律とルールに縛られ会社独自では解決できないので、政府にJR発足後の検証をおこなわせ、JR発足時の約束を守るために必要な法律とルールの改正を労使それぞれの立場から求めることを提起しました。